

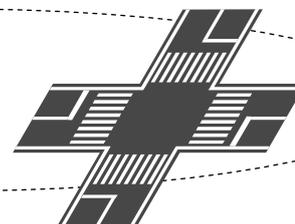
## Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計（国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

### 1 国民健康保険事業特別会計



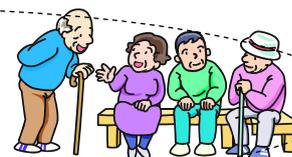
### 2 用地特別会計



### 3 下水道事業特別会計



### 4 介護保険事業特別会計



### 5 後期高齢者医療特別会計



# 1 国民健康保険事業特別会計

平成29年度の予算総額は、250億4000万円余となり、前年度と比較して4億3000万円余、1.8%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税において、被保険者の減少傾向等を反映し、約3億6000万円の減となっています。また、一般会計からの繰入金総額は、前年度比で1億6000万円余の増となっています。

一方、歳出では、被保険者が減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等に伴い、保険給付費が2億6000万円余の増となっているほか、共同事業拠出金が2億円余の増となっています。保健事業については、平成28年度実施の全年齢の医療費分析結果に基づき、第2期調布市国民健康保険データヘルス計画と第3期特定健診・特定保健指導実施計画を策定します。

引き続き、国民健康保険税の収納対策や医療費適正化、被保険者の健康増進を図る国保ヘルスアップ事業に取り組むとともに、平成30年度からの国民健康保険制度の広域化に向けて、システム改修などの準備を進め、新制度への円滑な移行を図っていきます。

## ①歳入歳出予算の状況 (単位:百万円, %)

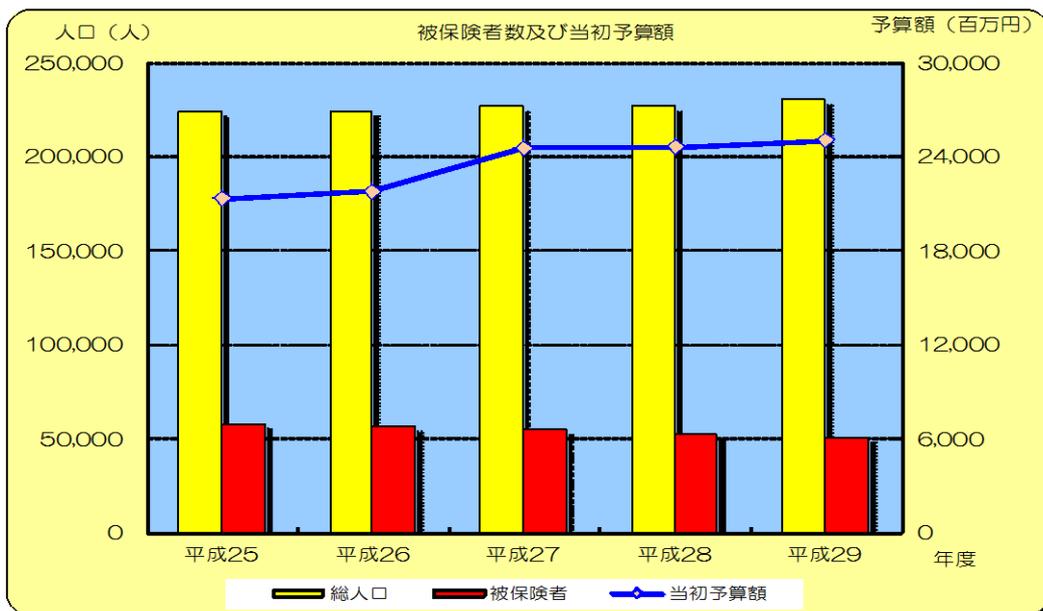
区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>25,044</b>	<b>24,607</b>	<b>436</b>	<b>100.0</b>	<b>1.8</b>
5 国民健康保険税	4,534	4,894	▲ 360	18.1	▲ 7.4
10 使用料及び手数料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
15 国庫支出金	4,544	4,418	126	18.2	2.9
20 療養給付費等交付金	196	387	▲ 191	0.8	▲ 49.3
22 前期高齢者交付金	4,350	3,965	385	17.4	9.7
25 都 支 出 金	1,432	1,332	100	5.7	7.5
30 共同事業交付金	6,266	6,051	214	25.0	3.5
35 財 産 収 入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰 入 金	3,692	3,525	167	14.7	4.7
45 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸 収 入	29	34	▲ 5	0.1	▲ 14.7

区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>25,044</b>	<b>24,607</b>	<b>436</b>	<b>100.0</b>	<b>1.8</b>
5 総 務 費	393	376	17	1.6	4.4
10 保 険 給 付 費	14,031	13,767	265	56.0	1.9
12 後期高齢者支援金等	2,804	2,865	▲ 62	11.2	▲ 2.2
13 前期高齢者納付金等	10	2	9	0.0	575.9
15 老人保健拠出金	0.05	0.08	▲ 0.03	0.0	▲ 36.1
18 介 護 納 付 金	1,189	1,187	2	4.8	0.2
20 共同事業拠出金	6,330	6,125	205	25.3	3.4
25 保 健 事 業 費	263	263	▲ 0.1	1.0	▲ 0.04
35 公 債 費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸 支 出 金	18	18	0.6	0.1	3.4
90 予 備 費	5	5	0	0.0	0.0

## ②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当初予算額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
平成25	110,765	223,882	36,699	57,819	33.1%	25.8%	21,308
平成26	111,384	224,316	36,141	56,366	32.4%	25.1%	21,815
平成27	112,949	226,266	35,570	54,702	31.5%	24.2%	24,562
平成28	112,992	226,413	34,592	52,237	30.6%	23.1%	24,607
平成29	115,223	229,886	33,963	50,660	29.5%	22.0%	25,044

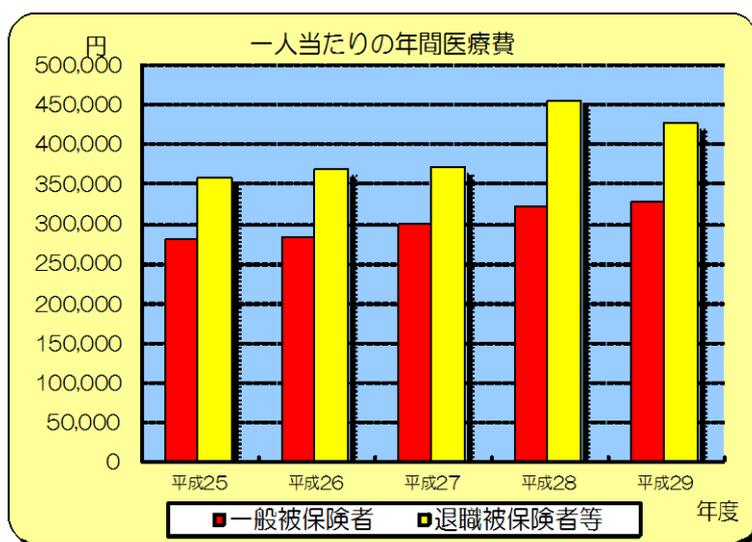
※市全体の世帯及び人口は各年度4月～3月の年度平均値（28・29年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度4月～3月の年度平均値（28・29年度は見込み）。



## ③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

	一般被保険者	退職被保険者等
平成25	280,249	357,044
平成26	283,047	367,808
平成27	299,866	369,991
平成28	320,669	454,677
平成29	326,151	426,145

※平成27年度までは決算額  
28・29年度は見込額



## 2 用地特別会計

- 1 平成29年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は2,000万円余となり、前年度と比較して2億2,000万円余、88.4%の減となっています。主な減要因としては、みんなの森用地に代表される公共施設用地の買戻しの皆減が挙げられます。平成29年度の予算では、土地開発公社が先行取得した、生活道路の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成29年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、深大寺南町二丁目）の先行取得分で10億4,400万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地を取得する事業資金及び保有している代替地に係る債務について、限度額を設定しています。
- 3 公共用地先行取得債は、平成27年度をもって下布田遺跡用地分の償還が完了し、全ての残高が解消しました。

### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>29</b>	<b>252</b>	<b>▲ 223</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 88.4</b>
5 財 産 収 入	15	244	▲ 228	52.8	▲ 93.7
10 繰 入 金	14	8	6	47.2	68.9
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>29</b>	<b>252</b>	<b>▲ 223</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 88.4</b>
5 用 地 費	25	248	▲ 223	86.9	▲ 89.8
10 繰 出 金	4	4	0	13.1	3.8

### ②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

区 分	面積㎡	29年度	面積㎡	28年度	増減額	増減率
<b>公共用地先行取得事業</b>	<b>4,440</b>	<b>1,044</b>	<b>3,564</b>	<b>590</b>	<b>454</b>	<b>76.9</b>
生活道路等用地	292	200	85	80		
国分寺崖線用地	0	0	3,479	510		
深大寺南町二丁目用地	4,148	844	0	0		

③公共用地買収費（債務負担解消分）<sup>①</sup>、公共用地先行取得債<sup>②</sup>の推移（単位：百万円）

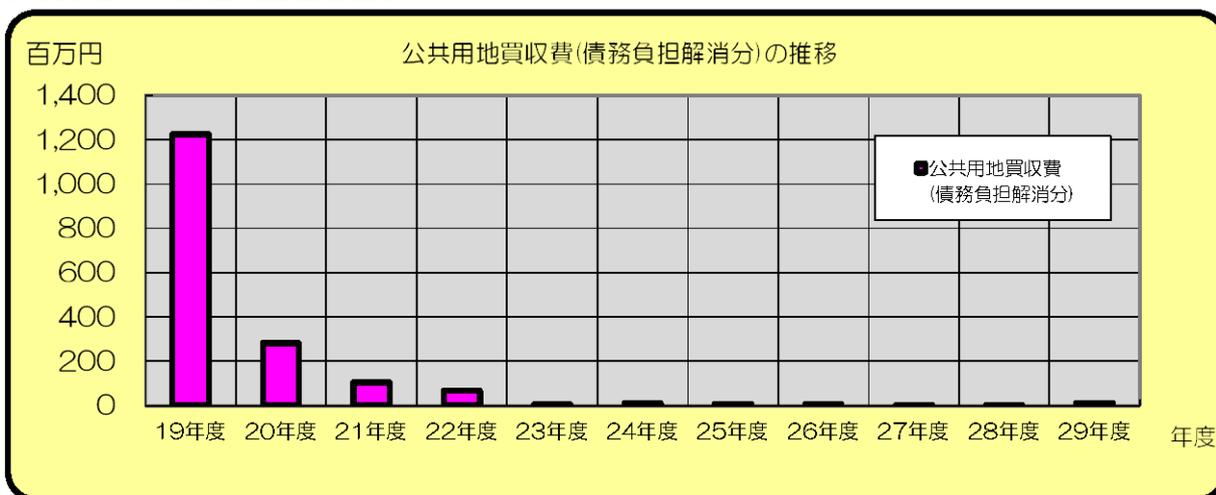
公共用地買収費（債務負担解消分）

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	1,081	1,107	1,206	1,191	1,155	1,223	281	106	67	4

※平成14～27年度までは決算額の推移・28年度は見込額

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	10	7	7	3	3	12	12

※平成29年度以降の債務負担解消額は推計値を使用

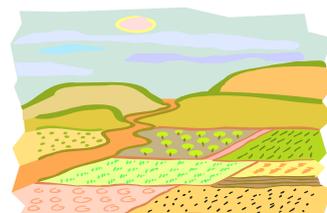


公共用地先行取得債 各年度末残高の推移・推計

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
福祉施設用地	258	215	172	129	86	43				
基地跡地公園用地	375	307	239	171	102	34				
下布田遺跡公園用地				477	477	477	417	358	298	239
先行取得債残高	633	522	411	777	665	554	417	358	298	239

※平成14～26年度までは年度末残高の推移

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
福祉施設用地						
基地跡地公園用地						
下布田遺跡公園用地	179	119	60	-	-	-
先行取得債残高	179	119	60	-	-	-



① 公共用地買収費（債務負担解消分）：市と土地開発公社との契約（債務負担行為）により、公共用地を先行取得しています。取得後、毎年度、取得分に対する土地買収費を支払っています。

② 公共用地先行取得債：用地特別会計における市債で、公共用地を先行取得する際に借ります。これまで福祉施設用地、基地跡地公園用地、下布田遺跡公園用地の取得費に充てるために借りに入っています。

# 調布市土地開発公社債務残高の推移

公共事業用地	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	増加額	545	980	334	145	298	444	406	171	21	103	538	1,044
	減少額	2,077	2,235	2,103	997	779	165	285	77	583	249	221	12
	買戻し	2,077	2,235	2,103	997	779	165	285	77	583	249	221	12
	債務残高a	4,800	3,545	1,776	924	443	722	844	937	375	229	546	1,578

18年度比較 ▲ 3,222

代替地等	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	増加額	27	39	575	158	25	19	13	11	499	12	11	14
	減少額	632	262	12	524	440	571	569	0	132	0	0	0
	売却	632	262	12	513	431	571	569	0	132	0	0	0
	債務残高b	2,879	2,656	3,219	2,853	2,438	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,745

生活再建	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	債務残高c	4,309	4,858	5,117	5,185	5,245	2,587	2,102	2,125	734	0	0	0

債務合計a+b+c	11,988	11,059	10,112	8,962	8,126	5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	3,324
うち残高a+b	7,679	6,201	4,995	3,777	2,881	2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	3,324

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

29年度と18年度比較	
債務合計	▲ 8,664
うち a+b	▲ 4,355
29増減分	1,046



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成18年度と比較して約87億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

## ☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

### 3 下水道事業特別会計

平成29年度の下水道事業特別会計予算は、仙川ポンプ場の老朽化に伴う施設改修工事費の減や下水道施設の耐震化工事費の減を主な要因として、事業費は1億2000万円余、4.7%の減となり、予算総額では33億8000万円余、前年度と比較して1億2000万円余、3.5%の減となっています。

下水道事業においては、「環境とくらしを守る下水道」を基本理念とする調布市下水道総合計画に位置付けた事業に取り組みます。

主な取組については、下水道施設を将来にわたって利用できるように計画的に補修・改築・更新を行う長寿命化対策として、布田及び調布ヶ丘地域の対策工事を継続するとともに、次期計画策定準備のための基礎調査等を行います。

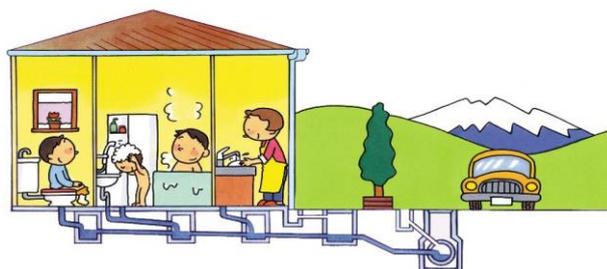
その他、入間川上流域（東つつじヶ丘）の浸水被害軽減のため、国、都、三鷹市と引き続き協議し、対策工事を行います。



#### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>3,388</b>	<b>3,511</b>	<b>▲ 124</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 3.5</b>
5 分担金及び負担金	36	9	27	1.1	307.8
10 使用料及び手数料	2,008	2,037	▲ 29	59.3	▲ 1.4
15 国庫支出金	46	52	▲ 6	1.3	▲ 11.7
20 都支出金	2	3	▲ 0.3	0.1	▲ 11.7
25 財産収入	0.05	0.03	0.02	0.0	68.8
30 繰入金	702	627	76	20.7	12.1
35 繰越金	10	10	0	0.3	0.0
40 諸収入	0.4	0.4	0	0.0	0.0
90 市債	583	774	▲ 191	17.2	▲ 24.7

区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>3,388</b>	<b>3,511</b>	<b>▲ 124</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 3.5</b>
5 総務費	487	490	▲ 3	14.4	▲ 0.7
10 事業費	2,580	2,707	▲ 127	76.1	▲ 4.7
15 公債費	311	304	7	9.2	2.4
20 諸支出金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
90 予備費	10	10	0	0.3	0.0



②29年度の主要事業（単位：百万円）

事業名	予算額	内容
下水道施設の地震対策	15	次期下水道総合地震対策計画策定準備のための調布幹線の詳細調査
下水道施設の長寿命化対策	237	布田・調布ヶ丘地域の長寿命化対策工事の継続、次期下水道長寿命化計画策定準備のための基礎調査等
入間川上流域の浸水被害軽減対策	112	入間川上流域（東つつじヶ丘）の浸水被害軽減対策工事
管渠建設費	373	都市計画道路等の整備に伴う管渠の建設改良工事
固定資産台帳整備事業	14	公営企業会計導入に向けた下水道施設の固定資産台帳の整備

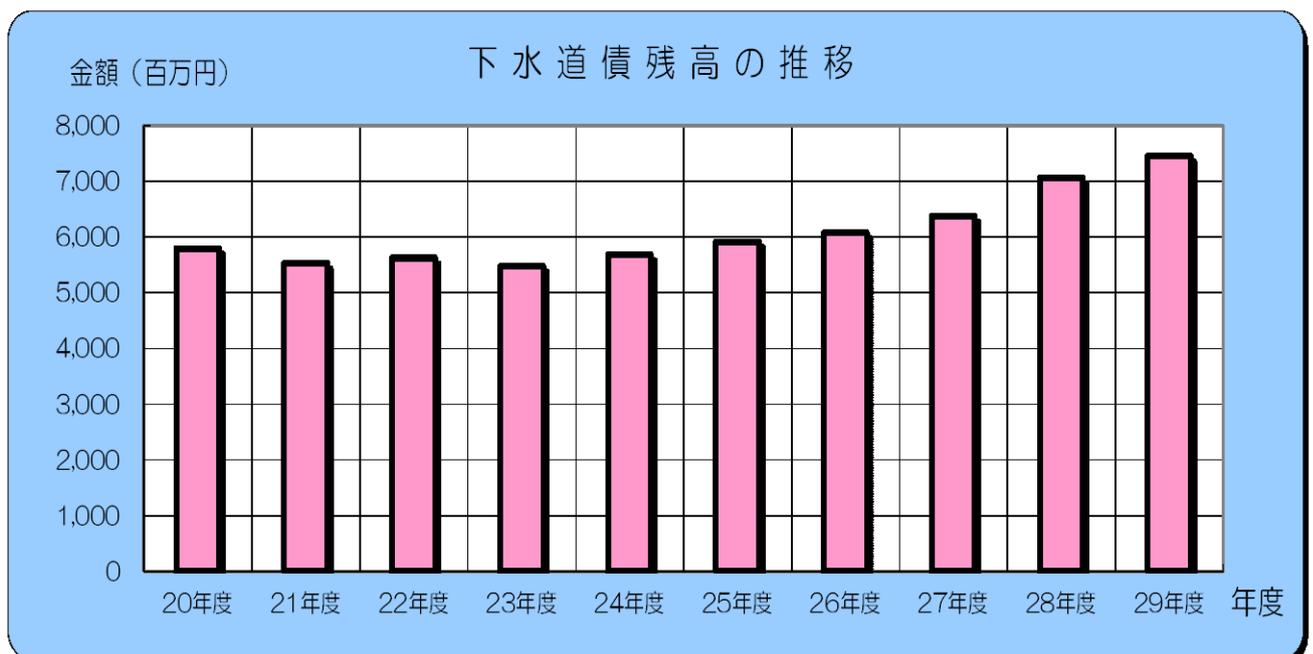
③下水道債残高の推移（単位：百万円）

平成29年度借入額の内訳	借入額
野川処理区整備事業	70.6
3・4・7号線下水道整備事業	58.8
管渠建設事業	313.0
都道共同工事事業	37.2
下水道施設長寿命化事業	103.1
（合計）	582.7



区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
償還額元利合計	1,387	1,067	771	517	368	271	278	284	299	311
償還元金	1,114	856	606	378	245	153	160	166	184	193
償還利子	273	211	165	139	123	118	118	118	115	119
借入額	669	593	701	225	452	389	319	471	865	583
下水道債残高	5,792	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	7,058	7,448

※平成20～27年度は決算額、平成28年度は見込額、平成29年度は当初予算額



## 4 介護保険事業特別会計

平成29年度は第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）の3年次目です。

平成29年度の介護保険事業特別会計は、地域支援事業費の増などを見込んだ結果、予算総額147億4000万円余となり、前年度と比較して7000万円余、0.5%の増となりました。

地域支援事業においては、平成28年10月から実施している介護予防・日常生活支援総合事業に引き続き取り組むとともに、生活支援体制整備事業の拡充にかかる予算を計上し、地域での支え合いの体制整備を進めます。

今後も、介護サービスを必要とする方に適正なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>14,744</b>	<b>14,668</b>	<b>75</b>	<b>100.0</b>	<b>0.5</b>
5 保 険 料	3,196	3,192	4	21.7	0.1
10 使 用 料 及 び 手 数 料	0	0.543	▲0.543	0.0	皆減
15 国 庫 支 出 金	3,197	3,161	36	21.7	1.1
20 支 払 基 金 交 付 金	3,916	3,904	12	26.6	0.3
25 都 支 出 金	2,132	2,131	1	14.5	0.0
30 財 産 収 入	1.3	2.2	▲0.9	0.0	▲40.3
35 繰 入 金	2,292	2,276	15	15.5	0.7
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	9	0.069	9	0.0	著増

区 分	29年度	28年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>14,744</b>	<b>14,668</b>	<b>75</b>	<b>100.0</b>	<b>0.5</b>
5 総 務 費	404	404	0.6	2.8	0.2
10 保 険 給 付 費	13,500	13,800	▲300	91.6	▲2.2
12 地 域 支 援 事 業 費	832	457	375	5.6	82.2
25 基 金 積 立 金	1.3	2.2	▲0.9	0.0	▲40.3
30 諸 支 出 金	5	5	0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

### ②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 29年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	<p>○ 第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。</p> <p>① 前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算）</p> <p>② 預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算）</p> <p>③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く）</p> <p>④ 市町村民税課税者の控除対象配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと</p> <p>⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと</p>
イ 減額対象期間	○ 申請された日において未到来の納期に係るもの。ただし7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○ 第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認定者数	8,457	8,848	9,146	9,342	9,569	10,885
要 介 護 5	965	879	891	867	877	832
要 介 護 4	988	1,024	1,004	1,014	1,054	1,094
要 介 護 3	941	1,000	1,048	1,064	1,079	1,376
要 介 護 2	1,537	1,600	1,603	1,568	1,573	2,053
要 介 護 1	1,291	1,393	1,513	1,615	1,701	1,921
要 支 援 2	1,340	1,382	1,386	1,437	1,561	1,473
要 支 援 1	1,395	1,570	1,701	1,777	1,724	2,136

※24～27年度は3月時、28年度は12月時の状況報告の人数、29年度は第6期高齢者総合計画の計画値

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
サービス受給者数	6,633	6,955	7,407	7,549	8,314	9,100
居 宅 サービス	5,202	5,471	5,809	5,956	6,137	6,104
地域密着型サービス	318	326	331	362	951	1,573
施 設 サービス	1,113	1,158	1,267	1,231	1,226	1,423

※24～27年度は3月時、28年度は12月時の状況報告の人数、29年度は第6期高齢者総合計画の計画値



## 5 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり、後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。平成 29 年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額 48 億 8000 万円余で、前年度と比較して約 700 万円、0.1%の減となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い、市区町村が保険料徴収等を行うという役割分担から、後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出予算の状況 (単位：百万円，%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>4,883</b>	<b>4,889</b>	<b>▲ 7</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 0.1</b>
5 後期高齢者医療保険料	2,499	2,604	▲ 105	51.2	▲ 4.0
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰入金	2,246	2,152	93	46.0	4.3
20 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸収入	138	133	5	2.8	3.7

区 分	29 年度	28 年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>4,883</b>	<b>4,889</b>	<b>▲ 7</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 0.1</b>
5 総務費	62	71	▲ 9	1.3	▲ 12.1
7 保険給付費	57	56	2	1.2	2.9
10 広域連合納付金	4,579	4,587	▲ 9	93.8	▲ 0.2
15 保健事業費	179	170	9	3.6	5.3
20 諸支出金	5	5	▲ 0.01	0.1	▲ 0.2
90 予備費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 平成29年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。</li> </ul>																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。</li> </ul>																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営</li> <li>調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業</li> </ul>																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>75 歳以上の方（一定障害のある方は 65 歳以上）です。</li> </ul>																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等</li> </ul>																
6 保険料	<p>(1) 保険料▶ 均等割額 42,400 円 所得割率 9.07%</p> <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1 回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の 1/2 を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に支弁します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 割又は 3 割</li> </ul>																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公費▶ 約 5 割（国 4/6・都道府県 1/6・市町村 1/6）</li> <li>後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶ 約 4 割</li> <li>被保険者の保険料▶ 約 1 割</li> </ul>																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に引き続き平成 29 年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62 区市町村は一般財源（平成 29 年度の調布市の負担は 1 億 2,700 万円余）をもって財源補てんすることとしました。</li> </ul>																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合は 2 年に 1 回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，平成 28，29 年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28・29 年度</th> <th>平成 26・27 年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>42,400 円</td> <td>42,200 円</td> <td>200 円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.07%</td> <td>8.98%</td> <td>0.09 ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>57 万円</td> <td>57 万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28・29 年度	平成 26・27 年度	増減	均等割額	42,400 円	42,200 円	200 円増	所得割率	9.07%	8.98%	0.09 ポイント増	限度額	57 万円	57 万円	—
	平成 28・29 年度	平成 26・27 年度	増減														
均等割額	42,400 円	42,200 円	200 円増														
所得割率	9.07%	8.98%	0.09 ポイント増														
限度額	57 万円	57 万円	—														